

会 議 記 録			
会 議 の 名 称	総務文教常任委員会	会議場所 全員協議会室	
		担当職員 井上	
日 時	令和2年4月23日(木曜日)	開 議	午後 1時30分
		閉 議	午後 3時47分
出席委員	◎山本 ○松山 三上 浅田 木村 福井 木曾 石野		
執行機関出席者	田中生涯学習部長、中川人権啓発課長、西出人権啓発課主幹、片山教育部長、伊豆田学校教育課長、谷口社会教育課長、谷岡図書館長		
事務局	井上事務局次長		
傍聴	<input checked="" type="checkbox"/> 可・ <input type="checkbox"/> 否	市民 0名 報道関係者 1名	議員 3名(奥野、平本、赤坂)

会 議 の 概 要

1 3 : 3 0

1 開議

2 案件

(1) 行政報告

【生涯学習部】

○市有地明渡し請求に係る訴えの提起について

(生涯学習部入室)

生涯学習部長 あいさつ
人権啓発課長 説明

1 3 : 4 5

《質疑》

<福井委員>

訴訟をすることを、当事者が認識された時に、和解に応じると言われることもあり得る。その時は、訴訟を取り下げて、話をするのか。

<人権啓発課長>

その通りである。和解に応じ、亀岡市の適正価格で買い取ると申し出ていただけるのであれば、それが一番有り難い。

<三上委員>

事業所は、自社の所有地でない、民地も含めたところに建てていたということになるのか。民地の所有者が困っていたため、市がまとめて交渉してきたということか。

<人権啓発課長>

そういうことではなく、昭和49年の事業当初は、この事業所は粉塵、騒音の関係で、住宅地の近くではふさわしくないということで、移転を前提に進めていた。しかし、移転が進まず、昭和61年にいったん最初の事業が切れてしまった。その後、バイパスと市道の敷設によって区画が分断され、市営住宅等も建っていく中で、こ

の一角を区画整理していこうということになった。その後も移転先を模索したが見つからず、平成6年にはじめて、この場所で事業を続けていただくことになった。底地は、所有権が混在していたので、平成7年くらいから土地の交換による所有権移転登記を進め、平成23年3月に所有権の整理が完了した。

<生涯学習部長>

もともと他人の土地があったところに建物が建った時、所有者は同意をしていたのかという質問だが、所有者の同意を得た上で営業をされていたということである。

<木曾委員>

解決方法として法的手段をとらなければならないという、まずい結果になってしまった。昭和49年から続いている話が、令和になって裁判になるということだが、市道が開通した時に、解決すべきであったと思う。市名義の土地が事業者名義に変わると固定資産税が発生するが、そのことも含めて話を進めているのか。

<生涯学習部長>

事業者とは何度も話をし、これまで解決に至らなかったことは、行政としてお詫びしてきた。今は、亀岡市名義分については税金を払っておられない。話が好転し、単価交渉ができて名義を変えることになれば、固定資産税はかかってくるので、整理していけると思っている。

<木曾委員>

市の土地を貸していたとすれば、この間の借地料はどのくらいになっていたのか。その金額を算出する必要があるが、裁判上出てくるのではないか。そのことも含めて話を進めないと、折り合いがつかないのではないか。

<生涯学習部長>

貸していた場合の借地料の算出データは、今、持ち合わせていないが、その件についても、弁護士と相談してきた。この事業については、市も整理ができるまではここで営業してもらっていいという話をしており、借地料の請求はできないというのが弁護士の見解である。公有地の適正化を進める上で、この事業者は市の土地を無料で使っているということになるので、早期に明渡しの期限を決めて、それ以降は借地料を請求していくことが最善策であろうという見解で動いている。

<木曾委員>

道路ができた時に解決すべき問題であった。土地の交換により、事業者に、明渡す意思無く使用させてきたという経過については、市として反省すべき内容である。訴訟をおこすのなら、もう少し早い段階ですべきだったと思うがどうか。

<生涯学習部長>

公共事業として進めた結末が訴訟ということになり、和解で進めたいという思いの中で交渉を続けてきた。相手方には一切聞いていただけず、最終的にはその意思が文書で出されてきたので、今回の提起に至った。本来なら、木曾委員が言われる時期に解決しておくべき問題であったと思う。

<木曾委員>

改良事業全体の中で、課題として残っているものは他にないか。

<生涯学習部長>

この案件のみである。

<木曾委員>

用地交渉を優先的にし、名義などの書き換えがされずに残っているところがたくさん

あると聞いている。整理をする必要があると思うがどうか。

<生涯学習部長>

整理に向けて進める。

<木曾委員>

同和対策事業がなくなっても、地域に市の所有地が残存している。所管課が所管するものや、会計管理室が所管するものがあると思うが、1日も早く整理する必要がある。必要であれば地元は無償譲渡するなど、整理を進めていただくようお願いしたい。

<生涯学習部長>

所管がばらついていても現実である。市が一体となって整理する必要があるので、各地域における残地等を洗い出して、その対策について進めていきたい。

(質疑終了)

(生涯学習部退室)

13:58

【教育部】

○新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る亀岡市立学校等の対応について

(教育部入室)

教育部長	あいさつ
学校教育課長	説明

《質疑》

<木曾委員>

臨時休校が、今後、延長になるかもわからない。小学校1年生は、入学したが学校に行けずにいるが、どのように対応しようと考えているのか。府教委との協議はどのようなになっているのか。

<学校教育課長>

同様の危惧をしており、府教委や関係機関と連携を図っている。新1年生については、心の面など様々なところが気になっている。支障が出ないように注視し、取り組みを進めていく。

<木曾委員>

取り組みを考えていただいていると思うが、具体的な対策をとっていく必要がある。1年生は、学校生活に慣れるのに時間がかかる。児童が学校に慣れるまで、退職された教員などに来ていただいて、サポートしてもらうことも必要ではないか。

<学校教育課長>

今いただいた意見も勘案し、子どもたちにとって必要な対策を考えていく。

<木曾委員>

新型コロナウイルス感染症対策についての保護者からの問い合わせ等が、今後、頻繁に出てくると思う。各学校や教育委員会のホームページでの発信だけでなく、専用フリーダイヤルで対応するくらいの気持ちを持っていかないと、不安が募るばかりである。それに対応するために、経験のある先生方に支援いただくような対策も

必要であると思うがどうか。

<教育部長>

体制整備にしっかりと取り組んでいきたい。各学校においては、それぞれ家庭と連絡を密にとっている。可能な限り家庭訪問をしたり、電話連絡をとって、児童生徒の様子把握に努めている。学校が再開すれば、子どもたちが集団活動に馴染めるよう、府教委などと連携のもと、体制づくりに取り組む。

<木曾委員>

KBS京都で、子どもたちの就学支援のために、学年ごとの授業を放送している。学習が遅れないように、学校から宿題などは提供されているが、追いつかない。遠隔で授業に親しんでいくようなことをしていかないと、授業がスタートしても難しいと思う。KBS京都の放送については、広報しているのか。

<学校教育課長>

学校のホームページや、各家庭への周知は行っている。

<木曾委員>

両親が働いていて、どうしても校区外に買い物に行かなければならないことも出てくる。子どもたちが校区外へ行くことについて、柔軟な対応が必要ではないか。

<学校教育課長>

長期化しており、そのようなケースも考えられる。柔軟に対応するよう周知する。

<木曾委員>

児童虐待、家庭内暴力などが増えることが予想される。子どもたちが学校に来ていない中でも、すみやかに対応できるよう、体制づくりという意味でも、新型コロナウイルス感染症特別対策係をおく必要があると思うがどうか。

<学校教育課長>

府にも総合的な相談窓口が開設されている。相談内容が、教育、虐待など、多岐にわたっている。教育委員会をあげて取り組んでいきたい。

<木曾委員>

子どもの人権、命に係わる問題になってくるので、情報を把握し、個人情報を守って、的確に対応いただきたい。

<三上委員>

亀岡市が任用している専科教員や部活動指導者、学習補助支援員などで、授業がないことにより全く仕事がなく、報酬の補償がされない方は出ているのか。

<学校教育課長>

仕事を休んでいただいている方もある。また、放課後児童会の支援員をしていただけないかとお願ひし、支援員として行っていただいている方もある。

<三上委員>

年度当初の任用としては、報酬がなくなった方があるということか。

<学校教育課長>

そういった方はおられる。

<三上委員>

放課後児童会は、緊急事態宣言後は40%の利用率とのことだが、地域により差があるのか。

<社会教育課長>

市全体では、40%の利用率であるが、火曜日までの利用率で60%を超えている

のが、東別院小学校と青野小学校の2校である。いずれも人数的には、小さな規模である。

<三上委員>

支援員をされている方から、連日朝8時からの勤務で大変だという話を聞いた。増員されているとのことだが、状況はどうか。

<社会教育課長>

勤務時間は、かなりの長時間になっている。支援員の健康管理などの課題については、学校教育課で任用されている方に支援員としてお世話になったり、学校の先生方にもお願いし、支援員の負担軽減、感染予防の体制づくりに取り組んでいる。概ね3日に1回は休んでいただけるようにしている。

<石野委員>

大きな学校では、3密になっていると聞く。中には、支援員の言うことを聞かず、マスクを嫌がる子どももいる。支援員の大変な状況を、教育委員会も巡回し、良い環境でできるように対策をお願いしたい。

<社会教育課長>

低学年の児童は、マスクの着用率が低いところもあるが、任意での着用ということをお願いしている。換気については、常に開放しているところ、1時間に1回5分間の換気をしているところと様々であるが、換気の徹底をお願いしている。アルコール消毒は、不足しているが、食事前の手洗いの徹底を図っている。密集ということでは、大きい学校でも、1クラスが30人を超えないように配置している。

<松山副委員長>

富山市で、学校内でのクラスターが発生した。亀岡市の学校でクラスターが発生した場合、どのような対応をするのか。行動計画はあるのか。

<学校教育課長>

文部科学省の通知に、新型コロナウイルス感染症に対応した学校再開、臨時休業に関するガイドラインがある。それに基づき、具体的な対応内容を検討している。児童生徒の感染が判明した場合、児童生徒が感染者の濃厚接触者に特定された場合、児童生徒等に発熱等の風邪の症状が見られる場合など、様々なケースで、ガイドラインに基づき対応を決めている。

<松山副委員長>

学校内でクラスターが発生した時、感染した子どもに対する心のケアが大事である。クラスターが発生した時の教育のあり方について、行動計画を作り、しっかりと検討していただきたい。

<学校教育課長>

教育委員会としても、行動計画は必要である。適宜対応していきたい。

<松山副委員長>

子どもたちに、亀岡に住んで良かったと思ってもらうためにも、ピンチの時にどのように対応してもらったかということがチャンスに変わると思うので、引き続きよろしく願います。

(質疑終了)

14:35

○図書館駐車場の入庫表示について

〈質疑〉

〈松山副委員長〉

外部から来られた方はもちろん、市民も含めて安全対策を早急にとっていただいたということで、大変感謝している。

(質疑終了)

(教育部退室)

(休憩)

14:39～14:50

(再開)

(2) 今後の委員会の進め方について

〈山本委員長〉

昨年は、行政の見える化をテーマとして、7月には、公共施設等総合管理計画について財産管理課と意見交換を行った。その中で、公共施設をどう最適化していくかということについて、市民に理解してもらい取り組みが、現状では行われていないこと、また、公共施設マネジメントを推進していくには、財政状況などを市民にわかりやすく知らせる必要があることを共通認識した。8月には、財政の現状と今後の見通しについて、財政課と意見交換を行い、市の財政については、2023年までの5年間の収支不足を11億円と見込んでいることや、公債費を30億円までに抑えるには、普通建設事業費を抑制していく必要があるといった説明内容から、財政状況などを市民にわかりやすく知らせる必要があるという思いを強くしたところである。10月には、監査の現状等について、監査委員事務局と意見交換を行って、今後、監査結果で意見として出したことを、公共施設マネジメントの推進を含め市政に生かす方向に進めていくという話があった。1月には、広報について、秘書広報課と意見交換を行い、秘書広報課からは、今後、所管課と連携して、市民にわかりやすく情報発信していくという話があった。各課との意見交換を重ねて、行政の見える化によって、市民に行財政の執行をわかりやすくお知らせすることで、公共施設の最適化を含めた市の現状、今後の状況を理解していただくことが必要であるということは共通認識できている。そこで、令和2年の本委員会で、具体的に、今後、どのように見える化を進めていったらいいか、意見を願います。

〈木曾委員〉

見える化の問題や、いろいろな課題があったが、今日、この状況にあって最も優先しなければならないのは、新型コロナウイルス感染症対策の本委員会所管分に関して、整理すべきだと思う。夏頃に終息したとしても、経済的な問題も含めて後は引っ張るだろう。長ければ、2年くらいの対策は取っていかなければならない。今後、本委員会で何をすべきかをまず整理し、次回の委員会で、理事者に聞く必要があると思う。そして、各委員会で抽出したことを、最終的には、議会全体で整理し、今

後どうするかを協議する必要があると思う。

<山本委員長>

今まで見える化をテーマに進めてきたが、局面が大きく変わり、今、委員会として何をすべきかということで、当面は新型コロナウイルス感染症対策について進めていくべきではないかという意見をいただいたがどうか。

<福井委員>

まさにそう思う。見える化については、避けては通れない大きな課題であるが、この新型コロナウイルスの関係は、1年も2年もかかるかもしれない。そうなると行政の見える化自体が変わってしまう。亀岡市議会で、新型コロナウイルス感染症対策特別委員会を立ち上げる必要があるくらいに思っているが、本委員会としては、木曾委員の意見に賛成である。

<石野委員>

今は、見える化ができる状況ではないと思う。新型コロナウイルス感染症の終息の見通しが立たない中、会議もしにくくなっている。新型コロナウイルスを議題として、立ち向かっていかなければならないと思う。

<山本委員長>

他に意見がなければ、新型コロナウイルス感染症の終息が見えない中で、本委員会として何ができるかということについて意見をいただきたい。

<木曾委員>

新型コロナウイルス感染症によって、日本の社会が大きく変わると思う。キャッシュレスが進み、働き方の形が在宅勤務などに変わるなど、世の中が変わる中で、議会として何をすべきかを考える必要性が出てくると思う。1点目は、今年3月に予算化した中で、実際に予算執行ができないものに関してどのように扱うのかという問題がある。もう1つは、税込減が見込まれるので、どの程度減るかは別にして、税込減が減った時にどういったことを考えていかなければならないのかということがある。そして、市民に対しての固定資産税、市府民税含めた税金の猶予に対する考え方。納税猶予ができるような条例改正も、この2年間くらいは必要なのではないか。また、基金はこういう時こそ必要なものである。今後の基金のあり方も含めて考えていく必要があると思う。もう1つは、職員体制である。教育、医療、福祉、経済の4つに分けて、対策が取れるような体制を作っていくべきだ。組織体制を議会から提言し、市長に求めていくことも大事だと思う。時間をかけずにスムーズに対応していくことが大事だと思うので、今言ったことを、1つずつ協議していったらどうかと思う。

<山本委員長>

新型コロナウイルス感染症対策について、市長に提言していくように、委員会で検討していけばどうかという木曾委員の意見であるがどうか。

<三上委員>

それでいいと思う。市民の声を聞いていると、切迫している。早く何とかしてあげたい。ただ、亀岡だけでできるものでもない。行政に言って動くものでもない。今、議員がどういうことをやるべきか、議会運営委員会でも考えてもらいたい。感染がおこっているところでは、市民対応を優先し、3月議会の代表質問や一般質問を行わないというところもあった。それも1つの考え方である。特別委員会を開くとすると、行政はそのための準備や対応に追われることになる。何が一番いいのかとい

うことを考えていかなければならない。行政視察もできないが、アンテナを張り、国や府の動き、他の自治体でどのような工夫をされているかなど、お互い知り得た情報を委員会で出し合い、行政に提言してはどうか。行政に現状を聞くよりも、我々が外から得た情報をお互い交換し、提案していくような活動がいいと思う。

<木曾委員>

提言と言ったのは、行政が機能を充実させ、市民福祉のためにやっていけるようにという意味である。今、議会として何ができるのか、地方自治が問われていると思う。会派は関係なく、議員1人ひとりが何をすべきかを考えていく必要がある。視察に行く、行かないということも大事であるが、行かなければお金が残るだけのことで、それを柔軟に使ってあげればいいだけである。それよりももっと大事なことは、市民福祉のために職員がモチベーションを上げて取り組めるような提言が必要だと思う。こんな事態は初めてである。市職員も経験したことがないからわからないと思う。まだ危機感がないと思うので、すべきことを提言し、それを議員が個々に言うのではなく、危機管理の状況の中にあるように、議会としてまとめて提言をすることによって、機能的に動くことができるのではないかと思う。提言と言ったのはそういうことである。理事者を呼んで、意見を言うということではなく、新型コロナウイルス感染症対策として、こういうことをすべきだとか、必要ない部分を整理すべきとかを言うべきではないかと思う。三上委員が言われたように、議会が開催されていないところもある。タブレットで、自分たちだけでテレワークで会議をすることがあってもいいのではないか。我々も意識を変えていく必要に直面している。政務活動費や、視察に行かないお金を充てて、ネットワーク化を進めていくことも1つの方法であり、今回の新型コロナウイルス感染症対策の中で、我々に問われている部分ではないか。必ずここに来て会議をしなければならないということではなく、世の中は在宅でと言われている。ハンコ社会であるとか、顔を見てでない会議ができないという社会から、少しずつ変えていかなければならない。意識改革をすべき時ではないかと思っている。それに向けて議論していくことが大事ではないか。そういうことは一気にはできないが、進める機会とすればいいのではないか。5月1日は委員会を開くので、そういう議論が進められたらいいと思う。

<山本委員長>

会議のネットワーク化については、政務活動費の中からということもあると思うので、議会運営委員会で考えていくべきかと思う。提言については、総務文教常任委員会として市に出していく方向で、新型コロナウイルス感染症が拡大している中で、市民が何を求めておられるのか、何を必要とされているのか、国、府、他の自治体がどのような対策をされているかを見ながら、亀岡市ではどういうことを取り入れていけばいいかを提言していくということでもいいか。

<福井委員>

その通りであるが、毎日、議論しなければならないことになる。実際に総務文教委員会として月例開催でするなら、所管の範囲の中で、当初予算に附帯決議を付けたけれど実施できないような事業もあるのでそれを抽出し、できないならこういうことに使ってはどうかということ議論するような、実践的な会議にするしかないのではないかと思った。それであれば、5月、6月、7月と3カ月かかっても、まとめてこういうことに使えばどうか、所管替えもこのように変えたらどうかということ提言できる。他市の対応を持ち寄って考えることもいいが、現実にはできるのか

疑問である。

<木曾委員>

その通りである。3月に危惧したことが現実起こったということである。所管で何ができるかということであれば、予算を執行せずに、新型コロナウイルス感染症対策に回すべきだと提言することはできる。それは早急にすべきである。それと合わせて、今の市の組織のままで新型コロナウイルス感染症対策ができるのかということをしつかりと言うべきである。先ほど言った4つの部門は、通常の業務もあり新型コロナウイルス感染症対策に対応できないと思う。30日に国の予算が通るようであるが、各市町村にできるだけ早くやってくれということは、議会を開かずにやってくれということを行っているのだと思う。国会では、連休明けに審議をする。普通は予算が決まる前に審議をするが、国会も逆である。先にお金は通して地方に振り分けて、後で問題点を議論するということのようなのだ。それくらい切羽詰まっている状況だと思うので、我々も、亀岡市が単独で実施する分の財源を市長に渡してあげないと、市長もいろいろなことをやろうとしてもお金がなければできない。できやすいような環境づくりをすることが大事だと思っている。

<三上委員>

先ほど特別委員会のことを言ったが、特別委員会がいないと言っているわけではない。3常任委員会がそれぞれ同じことをするのもどうかと思うので、先ほど言ったような提言をしていくことも含めて、ひとまとめでやってもいいと思う。今までの規定のやり方に縛られてはいけいない。月例で新型コロナウイルス感染症対策についてやるとしても、それではスピードも遅い。議会の開き方も含めて、根本的にどうするのかを迫られていると思う。

<木村委員>

会議だけのことで言うと、前の会社ではみんなが在宅勤務だったので、毎週月曜日の9時から9時半まで、iPadでフェイスタイムで顔を見ながら会議をしていた。先日、緑風会では、ライン電話で会議をした。遠くに出かけていても、時間の合う時に会議ができる。資料は、パスワードを付けて、パソコンでメールを送ってもらえばいい。月1回の会議では間に合わないの、iPadがあればフェイスタイムでできるが、今であればライン電話ですることを考え、早く対策ができるようにすべきだと思う。

<三上委員>

先ほど放課後児童会の報告を受けたが、京都府内では、感染拡大防止のために放課後児童会を閉めると決めているところもある。亀岡市のように、長時間やっているところは大勢でもないと思う。長時間開設していただいて大変だなという話ではない。そのような情報が共有できるようにしたい。図書館もようやく閉まったが、開けていたのは亀岡市くらいであった。報告を受けるだけでなく、いろいろな情報を持っておかないと、何を提言すればいいのかも見えてこないと思う。せめて所管のことについては、委員が同様にいろいろな情報を知っているというようになれば嬉しいと思う。

<松山副委員長>

新型コロナウイルス感染症対策に関しては、緊張感はもちろん、スピード感が大切だと思っている。委員の中で、密に連絡を取り、情報を共有し、党や会派を超えて膝をつきあわせて考えていかなければいけないことだと思っている。委員会として、

3月議会で通した予算を細かく所管別に見直して、この部分を執行せずにこういうことに充てたらどうかということ、委員間で遠隔で話をし、それを基に市長に提言を出していくことが必要だと思う。スピード感が大切だと思うので、そういったことをしてはどうかと思っている。

<山本委員長>

スピード感を持って対処していくべき問題ということで、委員間で共有していきたいと思う。提言の内容は、3月の定例会で予算づけしたものについて、対応できるのかという現状、それを執行しなかった時に、その予算で何をしていくべきかという提言をするという意見であったが、他に、提言する中身について意見はあるか。

<木村委員>

未執行と決まっているものについては、総務文教常任委員会だけでなく、他の委員会からも出してもらい、それを新型コロナウイルス感染症対策の基金のような形にして、そのお金をどうするかを考えることは、すぐにできるのではないかと。緊急対策でどうしてもお金が必要なことがある。執行されないものをおいていても無駄であり、何かに使えるように早急にしていけばいいと思う。

<木曾委員>

今年の税金は、去年の所得に応じてかけられるが、その税金は今年の所得から払う。払う所得が減る。実際に払えないという相談があればどうするのか。必然的に歳入予算が縮小する。それは想定しておくべきだ。3億円くらい減額になると言われたが、おそらく10億円単位で減ってくると想像できる。全体で10億円減った場合に、どうなるのか。職員の給与や扶助費は絶対に要る。何が削減できるかは、おのずと見えてくると思う。そういうことも勉強しておく必要がある。今後、短期的にやらなければならないことと、中長期的にやらなければならないことが出てくる。そのためには、まず、3月に指摘したものを早急に整理するように言うための会議をして、先に提言してしまうのがいいのではないかと。1番早いと思う。

<山本委員長>

第1弾、第2弾ということで、1回で終わらずやっつけていけばいい。

<福井委員>

第1弾はそれしかない。会議のやり方を見直すといっても、明日から毎日会議をするわけにもいかない。3月に予算付けをしたが執行不可能なものはわかるので、それについて協議して提言するということに決めておき、その間にスカイプやズームを勉強する。

<木曾委員>

ラインのグループラインを作り、通話をすることはできる。文書もラインで回せるようにしておけば、何時何分に会議をしようと言ってもらえば、その時間にみんなが開けばそれでいいので、それが簡単である。

<山本委員長>

ラインでつながるようにして、第1弾は、3月議会で予算付けしたものの中から執行不可能なものを洗い出して、新型コロナウイルス感染症対策に使うよう提言を出していく。どのように洗い出しをするか。

<木曾委員>

予算審議の時、市長質疑項目にあげたものを整理すればどうか。新型コロナウイルス感染症対策は、6月議会に出てくると思うので、その予算編成の中に組み込んで

ほしいという提言をすればいいと思う。

<三上委員>

それでいいと思う。附帯決議に上げたのも総務文教常任委員会であり、市長質疑項目も総務文教常任委員会が一番多かった。それだけでも議論になる。6月議会で提言するよりも、委員長名で提言書をすぐに送って、6月で補正させた方がいいと思う。急いだほうがいい。

<山本委員長>

できるだけ早い時期に提言を出し、6月の補正予算に上げてもらえるようなスピード感を持って進めていくこととする。ライングループを作り、話し合いの中で進めていくのでよろしく願います。

<福井委員>

委員会としては、会議をやらなければならない。会議で話し合いをして、その日のうちに提言書に仕立てる。それまでにデジタル会議の準備をして、次からできるようにすればどうか。

<木曾委員>

会議は、会議規則に基づいてやることになっている。規則を改正しなければならないことが出てくるが、今のところは会議規則に縛られ、会議録も残る。非公式でデジタル会議を行うのは大いにいいことであるが、正式な会議にはならないので理解いただく必要がある。

3 その他

(1) 次回の日程について

— 下記のとおり決定 —

日時：5月11日（月） 午前10時～

案件：提言書の作成について

<山本委員長>

その他、事務局から何かあるか。

<事務局次長>

行政視察について、産業建設常任委員会では延期、環境厚生常任委員会では中止と決められたので、総務文教常任委員会委員の意見を伺っていただきたい。

<山本委員長>

今年度、行政視察をどうするかということについて、意見はあるか。

<木曾委員>

行政視察に行くことだけが、常任委員会の活動ではない。活動のための予算が組んである。それを不執行にする必要はないので、行政視察の予定は未定ということではないのではないか。行政視察に行かなければ、予算が残り、その予算は自動的に戻るのだから、それでよいと思う。

<山本委員長>

当面、状況を見てということで、行政視察については延期ということでよいか。議会運営委員会の委員長がおられるので伺うが、総務文教常任委員会としては延期としたが、委員会により延期と中止とに分かれる。議会運営委員会に諮ることには

ならないのか。

<木曾委員>

それぞれの委員会で決定されたことは、事務局から報告され、議会運営委員会の中で諮られる。委員会の決定は決定である。

<山本委員長>

3 常任委員会がバラバラで、行くところと行かないところが出てきてもよいということか。

<福井委員>

常任委員会の予算については、視察に行くという予算である。行かなかったらいいという話にはならない。行くと決定したが行けなかったということであれば、結果論である。環境厚生常任委員会は中止と決定したので予算は不必要になったが、総務文教常任委員会と産業建設常任委員会は延期と決定したので予算は必要である。視察について予算化されているものであるので、あいまいなことにせず、議会運営委員会ではっきりさせてもらうべきだ。

<山本委員長>

各委員会の結果として議会運営委員会に報告され、議会運営委員会の中で諮られるということなので納得した。他になければ、以上で散会する。

散会 ～15:47